

北辰建設 株式会社 行動計画

女性従業員が仕事と生活の両立ができる雇用環境や制度の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 6月 1日～令和5年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：在籍社員また人材確保のために、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均
年間10日以上とする。3年後には100%を目指す。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 9月～ 社内での取得率向上の案（連続休暇推奨・年間休暇予定カレンダー作成等）を検討
- 令和 3年 1月～ 実施体制を決定し周知し、実行する
- 令和 3年 12月～ 実施しての効果を検証し、さらに取得率を上げるための施策を実行していく

目標2：子育てや介護等の時間制約がある社員に限らず、社員全員が急な休み等にも
対応できるようカバー体制を構築し、安心して就業できるようにする

<対策>

- 令和 2年10月～ 働き方に関するアンケートや1on1面談により、社員の働き方の心配ごとや課題を抽出する。
- 令和 3年 1月～ 抽出した課題を解決するための検討会議を定期的に行う
- 令和 3年 2月～ 会議を続けながら、課題解決のPDCAを回していく

目標3：研修等を受ける機会を増やし、基幹社員としての成長する機会と体制を
整える

- 令和 3年 2月～ 業務上の修得が必要なテーマの講習などに参加を奨励する
- 令和 3年 10月～ 資格制度の体制を整え、就業規則にて規定する。